

# 令和8年度 帯広市指定ごみ袋（外装袋） 広告募集要項

帯広市の指定ごみ袋（外装袋）に広告を掲載される事業者等を、次のとおり募集します。

## 1 広告媒体の名称及び規格

名称（サイズ）		外装袋の規格	広告サイズ	色
指定ごみ袋 （外装袋）	5ℓ	縦 270 mm × 横 210 mm	縦 40 mm × 横 165 mm	白地の枠に、燃やすごみは赤茶、燃やさないごみは青のそれぞれ1色で印字
	10ℓ	縦 305 mm × 横 275 mm	縦 43 mm × 横 85 mm	
	20ℓ	縦 300 mm × 横 220 mm		
	30ℓ	縦 310 mm × 横 245 mm		
	40ℓ	縦 350 mm × 横 260 mm	縦 47 mm × 横 92 mm	

## 2 制作予定枚数

サイズ	制作枚数（約1年分）		
	燃やすごみ	燃やさないごみ	計
5ℓ	135,000 枚	14,000 枚	149,000 枚
10ℓ	238,000 枚	25,000 枚	263,000 枚
20ℓ	150,000 枚	22,000 枚	172,000 枚
30ℓ	87,000 枚	23,000 枚	110,000 枚
40ℓ	100,000 枚	50,000 枚	150,000 枚

## 3 広告枠数及び最低広告掲載料

サイズ	募集枠数	1 枠分最低広告掲載料 （税込み）
5ℓ	1 枠	45,000 円
10ℓ	2 枠	220,000 円
20ℓ	2 枠	165,000 円
30ℓ	2 枠	60,000 円
40ℓ	2 枠	62,500 円

※広告掲載のイメージは、別紙参照。

※募集枠数が2枠のサイズについて、2枠両方に申し込み、両枠について広告掲載の決定を受けた場合、2枠をつなげて使用することができるものとします。

#### 4 広告掲載予定期間

令和8年11月頃から令和9年10月頃までの1年間（在庫の状況により前後します。）

#### 5 指定ごみ袋の販売エリア

帯広市内全域（帯広市内の指定ごみ袋等取扱店188店舗（令和8年3月25日現在））

#### 5 広告掲載の範囲及び基準

帯広市広告掲載要綱に適合する広告とします。

#### 6 申込方法

必要書類	・ 広告掲載申込書 ・ 誓約書 ・ 広告掲載に係る税情報確認承諾書 ・ 広告図面及び説明書等（広告図案（PDF等のイメージ、文面（原稿案等）、説明書等） ・ 会社概要
募集期間	令和8年4月13日（月）～令和8年4月23日（木）
申込先	帯広市清掃事業課管理係
申込方法	郵送又は持参

#### 7 選定方法

別紙「広告主選定の流れ」に基づき、申込金額が最も高い広告掲載希望者を選定します。

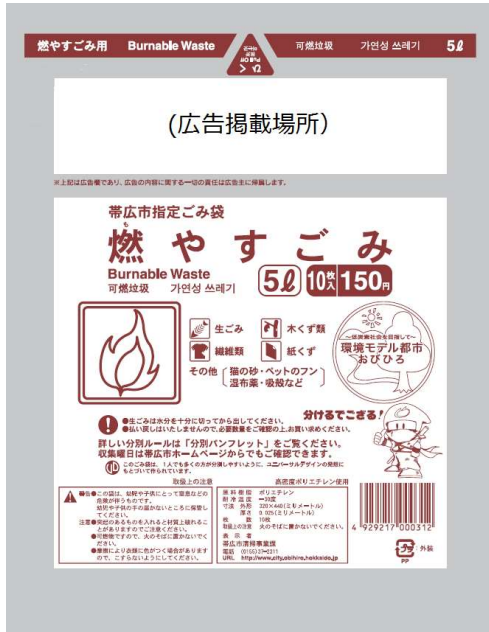
なお、2つの広告枠がある外装袋について、1枠広告希望者と2枠広告希望者が競合した場合、2枠広告希望者の申込を分離して、それぞれ単独の1枠広告希望とみなして選定作業を行います（別紙「広告主選定の流れ」参照）。

#### 8 その他

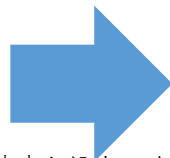
- ・ 広告掲載料には製作費（デザイン料及び版制作費用）を含みません。
- ・ 指定ごみ袋販売店は、広告掲載の申込はできません。
- ・ 広告掲載欄の一部が指定ごみ袋取り出し口のミシン目にかかる場合があります。
- ・ 指定ごみ袋は、予定数を超えて制作する場合がありますが、追加料金は不要です。
- ・ 外装袋は、指定ごみ袋のばら売り時には使用しない場合があります。
- ・ 上記のほか、帯広市広告掲載要綱及び帯広市広告掲載基準を遵守してください。

# 広告掲載のイメージ

< 1 枠の場合 (例：5 ℓ の燃やすごみ) >



< 2 枠の場合 (例：30 ℓ の燃やすごみ) >



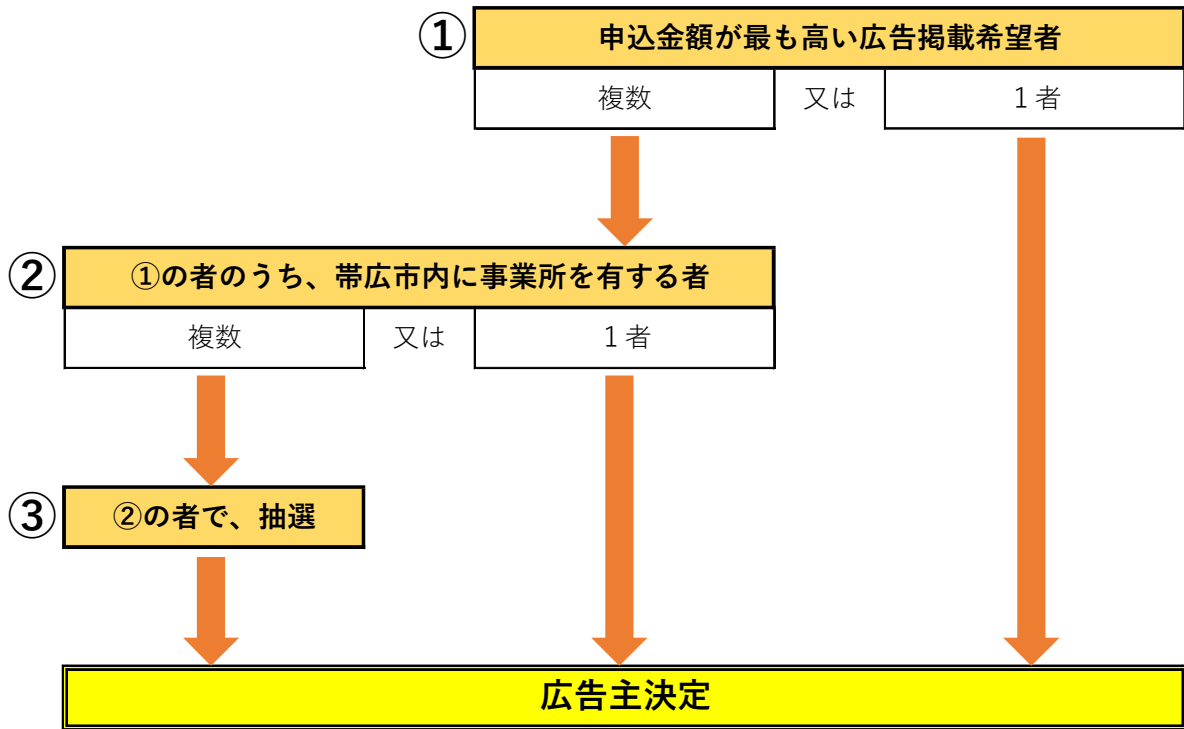
2 枠申し込むことで、  
1 つの枠につなげて  
使用可能



## 広告主選定の流れ

<前提>

- ・ 帯広市広告掲載要綱で定める広告掲載の範囲及び基準に適合した広告であること。
- ・ 申込金額が1 枠あたりの最低広告掲載料以上であること。



※2つの広告枠がある外装袋に対して、1枠希望者と2枠希望者が競合した場合

